

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第32期) 至 平成28年3月31日

関西国際空港土地保有株式会社

E04351

## 目 次

頁

### 第32期 有価証券報告書

#### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	5
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【生産、受注及び販売の状況】	8
3	【対処すべき課題】	8
4	【事業等のリスク】	8
5	【経営上の重要な契約等】	9
6	【研究開発活動】	9
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3	【設備の状況】	11
1	【設備投資等の概要】	11
2	【主要な設備の状況】	11
3	【設備の新設、除却等の計画】	11
第4	【提出会社の状況】	12
1	【株式等の状況】	12
(1)	【株式の総数等】	12
①	【株式の総数】	12
②	【発行済株式】	12
(2)	【新株予約権等の状況】	12
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4)	【ライツプランの内容】	12
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6)	【所有者別状況】	12
(7)	【大株主の状況】	13
(8)	【議決権の状況】	13
①	【発行済株式】	13
②	【自己株式等】	13
(9)	【ストックオプション制度の内容】	13
2	【自己株式の取得等の状況】	14
	【株式の種類等】	14
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	14
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	14
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	14
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	14
3	【配当政策】	14
4	【株価の推移】	14
5	【役員の状況】	15
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	17
(2)	【監査報酬の内容等】	20

	頁
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【財務諸表等】 .....	22
(1) 【財務諸表】 .....	22
① 【貸借対照表】 .....	22
② 【損益計算書】 .....	23
③ 【株主資本等変動計算書】 .....	25
④ 【キャッシュ・フロー計算書】 .....	26
⑤ 【附属明細表】 .....	41
(2) 【主な資産及び負債の内容】 .....	44
(3) 【その他】 .....	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	45
第7 【提出会社の参考情報】 .....	46
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	46
2 【その他の参考情報】 .....	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	47
[監査報告書]	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【事業年度】** 第32期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

**【会社名】** 関西国際空港土地保有株式会社

**【英訳名】** KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT  
LAND COMPANY, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 春田 謙

**【本店の所在の場所】** 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地

**【電話番号】** 072-455-4047

**【事務連絡者氏名】** 新関西国際空港株式会社 総務部長 日笠 弥三郎

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地

**【電話番号】** 072-455-4047

**【事務連絡者氏名】** 新関西国際空港株式会社 総務部長 日笠 弥三郎

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

(注) 事務連絡先につきましては、新関西国際空港株式会社総務部長の日笠弥三郎が受任しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	88,299	44,990	—	—	—
経常利益 (百万円)	8,966	9,192	—	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	8,238	△11,270	—	—	—
包括利益 (百万円)	8,342	△11,488	—	—	—
純資産額 (百万円)	616,091	603,423	—	—	—
総資産額 (百万円)	1,877,979	1,470,421	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	37,773.38	37,020.97	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	505.46	△691.45	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.79	41.04	—	—	—
自己資本利益率 (%)	1.35	△1.85	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,381	30,425	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,794	417	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,372	2,584	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,619	0	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	977 (438)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、第29期における従業員数については、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」(平成23年法律第54号。以下、「第一部 企業情報」において「統合法」という。)附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、同日以降、当社には連結子会社が存在せず、当社従業員は全て新関西国際空港㈱に移り、当社業務を同社に委託していることから、連結会社の従業員数は0人であります。

6. 第29期における連結経営指標等については、統合法附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで、当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことから、同日まで当社で行われていた事業及び同日以後に当社で行っている事業（関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業）について記載しております。なお、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、主に当該吸収分割に伴う分割移転損失を計上したことによるものであります。
7. 第30期以降の連結経営指標等については、統合法附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで、当社を吸収分割会社、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、同日以降、当社に連結子会社は存在せず、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(百万円)	87,257	44,794	29,378	29,907	29,264
経常利益	(百万円)	8,085	8,833	12,974	15,307	15,438
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	7,896	△11,036	12,278	13,573	15,822
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	814,990	814,990	814,990	814,990	814,990
発行済株式総数	(株)	16,299,800	16,299,500	16,299,500	16,299,500	16,299,180
純資産額	(百万円)	614,460	603,423	615,702	629,275	645,087
総資産額	(百万円)	1,841,982	1,470,421	1,468,821	1,468,852	1,470,798
1株当たり純資産額	(円)	37,697.40	37,020.97	37,774.29	38,607.06	39,577.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)	484.47	△677.11	753.31	832.76	970.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.36	41.04	41.91	42.84	43.86
自己資本利益率	(%)	1.29	△1.81	2.01	2.18	2.48
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	12,475	13,882	15,527
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△12,475	△13,882	△15,527
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	—	—	0	0	0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	301 (47)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

5. 第28期及び第29期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、第29期以降の従業員数については、統合法附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、当社従業員は全て新関西国際空港㈱に移り、当社業務は同社に委託していることから、従業員数は0人であります。

7. 第29期における経営指標等については、統合法附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで、当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことから、同日まで当社で行われていた事業及び同日以後に当社で行っている事業（関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業）について記載しております。なお、当期純損失の計上は、主に当該吸収分割に伴う分割移転損失を計上したことによるものであります。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期及び第29期については連結財務諸表を作成しているため、また、第30期以降は関連会社がないため、記載しておりません。



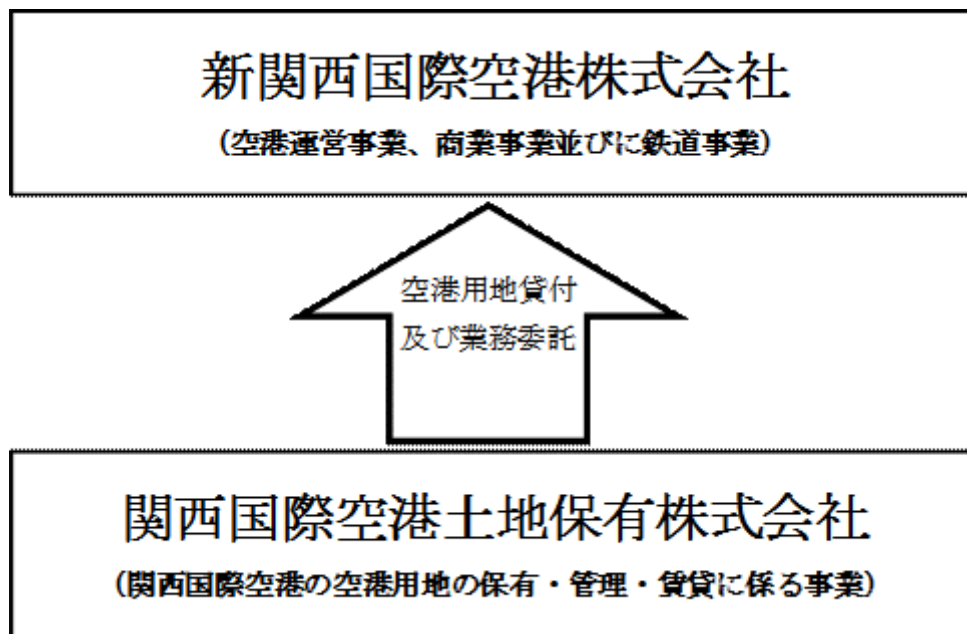
## 2 【沿革】

昭和59年 6月	関西国際空港株式会社法成立（昭和59年法律第53号）
10月	関西国際空港㈱設立
昭和61年 4月	大阪府漁連と漁業補償契約の調印
12月	関西国際空港に係る飛行場設置許可を取得 （㈱関西エアポートエージェンシー設立（平成17年6月株式会社化））
昭和62年 1月	関西国際空港の公有水面埋立免許を取得、現場海域で本工事に着手
6月	空港連絡橋工事に着手
12月	空港連絡鉄道に係る第三種鉄道事業免許を取得
昭和63年12月	空港島護岸の概成、埋立工事に着手
平成元年 9月	関西国際空港熱供給㈱設立
平成 2年11月	関西国際空港情報通信ネットワーク㈱設立
平成 3年 5月	旅客ターミナルビル工事着手
7月	関西国際空港セキュリティ㈱設立
12月	空港島造成工事完了（埋立土砂の搬入を完了）
平成 4年 7月	関西国際空港給油㈱設立
12月	管制塔、大阪航空局庁舎完成
平成 5年 3月	共同溝築造工事、雨水排水施設築造工事等の地下埋設物工事を完了
7月	関西国際空港施設エンジニア㈱設立
12月	空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）、航空保安施設完成
平成 6年 1月	空港島造成工事全工区竣工
3月	飛行場検査を経て空港適合合格書を取得、空港連絡橋完成（空港連絡鉄道の試運転開始）
6月	旅客ターミナルビル等空港諸施設完成、本社を空港島内に移転、空港連絡鉄道開業
9月	関西国際空港開港
平成 7年 6月	複合管理棟（エアロプラザ）開業
平成 8年 6月	関西国際空港用地造成㈱設立
平成11年 6月	関西国際空港 2期事業に係る飛行場施設変更許可を取得
7月	関西国際空港 2期事業に係る公有水面埋立免許を取得、関西国際空港 2期工事に着手
平成13年11月	2期空港島護岸概成、埋立工事に着手
平成14年12月	関西国際空港㈱の安定的な経営基盤を確立するための措置について国土交通・財務両大臣間合意
平成16年12月	2007年 2期限定供用に向けた施設整備について、国土交通・財務両大臣間合意
平成17年10月	2期滑走路の用地完成及び工事着工
平成19年 8月	2期限定供用開始・第2滑走路オープンにより、4,000m級複数滑走路を持ち24時間利用可能という世界標準に適った運用を開始
平成20年 4月	空港連絡橋鉄道部分の橋梁防風柵が完成
平成21年 4月	2期南側貨物エプロンの供用を開始 関西国際空港連絡橋道路部分を西日本高速道路㈱へ移管
平成22年 3月	国際線出国エリア（旅客ターミナルビル3階）「KIX エアサイドアベニュー」がグランドオープン
平成22年 9月	医薬品専用共同定温庫（愛称：KIX-Medica）がオープン
平成23年 5月	「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が国会で可決・成立（平成23年法律第54号）
平成23年10月	LCC拠点整備事業着手
平成24年 5月	当社を吸収合併存続会社、関西国際空港用地造成㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結 当社を吸収分割会社、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結
平成24年 7月	関西国際空港用地造成㈱を株式取得により完全子会社化、同社を吸収合併 関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る権利及び義務を新関西国際空港㈱に承継、商号を関西国際空港土地保有㈱に変更 国が保有する当社の株式を新関西国際空港㈱に現物出資、同社が当社の親会社となる

### 3 【事業の内容】

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 新関西国際空港株式会社	大阪府 泉佐野市	300,000	空港運営事業・商業事業・鉄道事業・OATグループ	66.5 (0.0)	関西国際空港用地の賃貸、業務の委託 役員の兼任 8名

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。  
3. 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、提出会社の従業員数は0人であります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、弱い動きも見られるものの、個人消費の底堅さや設備投資の回復もあり緩やかな回復基調が続きました。

一方で、海外では中国経済の減速に伴い、新興国・資源国において経済成長のペースが鈍化するなど弱さも見られました。

航空業界では、ローコストキャリア（以下「LCC」という。）によるさらなる路線拡大や円高の是正による旅行費用の割安感の浸透等を背景に、アジアを中心に訪日外国人が大きく増加し、平成27年における年間の訪日外国人旅客数は過去最高の1,973万人となりました。

このような中、関西国際空港におきましては、LCCをはじめとした新規就航・増便により夏期・冬期ともに国際線スケジュール便数が過去最高となる等、航空ネットワークが拡大し、東アジアをはじめとする旺盛なアジア諸国の需要が好調に推移いたしました。

当社は、関西国際空港用地の保有及び管理に係る事業において、海上から護岸の点検や、空港用地及び護岸の定期的な計測による地盤挙動の把握等を行っております。また、自然災害に対し強く安全な空港づくりへの取り組みとして、1期島において、政府機関等で想定されている南海トラフ巨大地震による津波を防止する防潮壁を西側護岸沿いに設ける工事を引き続き行っております。2期島においては、高潮対策として西側護岸の嵩上げ工事を行っております。その他、関西国際空港2期事業の実施に伴う空港島の存在・運用が水質や海域生物等に及ぼす影響を把握するため、「関西国際空港の存在・運用に係る環境監視計画」等に基づき、内部水面（1期島と2期島の間の海域）の水質、底質、底生物の調査を年2回（8月と2月）実施しております。同調査では、全ての項目において大阪湾内の基準を満たしております。なお、詳細な調査結果につきましては、当社ホームページで公開しております。

また、関西国際空港用地の賃貸事業においては、国土交通大臣の認可を受けた新関西国際空港㈱からの安定的な土地賃料収入をもって、関西国際空港の空港用地の整備に要した費用に係る債務返済を着実に進めてまいりました。

当事業年度におきましても、新関西国際空港(株)より29,264百万円の賃料等収入を得て、期限を迎えた財投機関債の償還や長期借入金返済の一部に充ちいたしました。

これらの結果、当社における当事業年度の営業収益は29,264百万円、営業利益は23,059百万円、経常利益は15,438百万円となりました。なお、前年同期との比較分析は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績の分析」に記載しております。

また、当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は0百万円で、期首より0百万円減少しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15,527百万円（前年同期は13,882百万円の獲得）となりました。これは主に、新関西国際空港㈱からの安定的な土地賃料収入によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動は行っておりません。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15,527百万円（前年同期は13,882百万円の使用）となりました。これは、主に借入金の返済・社債の償還が82,916百万円となる一方、借入れによる調達で67,400百万円となったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注の状況

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

### (2) 販売の実績

当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業	29,264	97.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
新関西国際空港株	29,907	100.0	29,264	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、親会社である新関西国際空港株式会社のコンセッション実施後も引き続き、新関西国際空港株式会社の子会社として、国土交通大臣の認可を受けた新関西国際空港株式会社からの賃料収入により、安定的な経営を図り、確実な債務の返済を行います。また、今後、実施契約に基づき関西エアポート株式会社が行う高潮対策工事、津波対策工事及び環境監視等につきまして、お客様が空港を安心してご利用いただけるよう、新関西国際空港株式会社が関西エアポート株式会社に対して行うモニタリング事業を通じ、その計画、進捗、成果等を注視することにより空港用地の適切な管理を行います。

今後とも新関西国際空港株式会社とともに、関西国際空港の発展に尽力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### 法的規制等について

当社の事業活動は、統合法、その他関連法規により規制を受けております。

統合法では、第12条第1項第1号の規定による国土交通大臣の指定を附則第20条第1項の規定により当社が受けたものとみなし、新関西国際空港株式会社が指定会社である当社の発行済株式の総数の半数以上を保有すること（第13条第1項第1号及び第8項）を規定しております。また、新関西国際空港株式会社に対する空港用地の貸付条件（同条第3項）、弁済期限が一年を超える社債の発行又は借入（第23条第3項）、重要な財産の譲渡（第13条第6項）、会社の定款の変更（同条第7項）等に関して国土交通大臣の認可が必要となり、特定空港用地保有管理事業の実施に関する計画（同条第2項）及び毎事業年度の事業計画（同条第5項）に関して国土交通大臣への提出が必要となります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約

当社は、平成24年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「賃貸借契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港株式会社

賃貸借物件：関西国際空港用地及び同空港用地の管理に必要となる構築物

契約内容：関西国際空港の設置及び管理等の事業に使用することを目的とする当該物件の賃貸借契約

契約締結日：平成24年6月29日

賃貸借期間：平成24年7月1日から平成72年3月31日まで

### II. 新関西国際空港㈱との金銭消費貸借契約

当社は、平成24年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「金銭消費貸借契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港株式会社

契約内容：新関西国際空港㈱との金銭消費貸借契約

契約締結日：平成24年6月29日

借入金額：42,918百万円

借入日：平成24年7月1日

契約期限：平成57年12月31日

(注) 上記契約に基づき当社が新関西国際空港㈱に対して負担する元利金支払債務と、「I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約」に基づく当社の新関西国際空港㈱に対する貸付料債権とを対当額で相殺する。

### III. 新関西国際空港㈱との業務委託契約

当社は、平成24年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「業務委託契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港株式会社

契約内容：統合法第12条に基づき当社が行うこととなる空港用地保有管理事業の円滑な運営のため、当社から外注すべきものも含めて、当社の運営業務を新関西国際空港㈱に包括的に委託するもの。

契約締結日：平成24年6月29日

契約期間：平成24年7月1日から平成30年3月31日まで(注)

(注) 契約期間が満了する日の3箇月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に3年間自動更新され、以降も同様とする。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度における資産合計は1,470,798百万円、負債合計は825,710百万円、純資産合計は645,087百万円となりました。

#### (資産の部)

流動資産は46,811百万円で、前事業年度末より1,200百万円減少しており、固定資産は1,423,986百万円で、前事業年度末より3,146百万円増加しております。

資産合計は1,470,798百万円で、前事業年度末より1,945百万円増加しております。

#### (負債の部)

負債合計は825,710百万円で、前事業年度末より13,866百万円減少しております。このうち、有利子負債については、長期借入金が29,773百万円増加したものの、短期借入金が545百万円、社債が36,994百万円それぞれ減少したことにより、全体では7,766百万円減少しております。

#### (純資産の部)

純資産合計は、当期純利益を15,822百万円計上したことにより、645,087百万円となりました。なお、当期純利益はその同額を関西国際空港用地整備準備金の積立に充てております。

### (2) 経営成績の分析

#### ①営業収益

当事業年度における営業収益は29,264百万円と、前事業年度に比べ642百万円の減益となりました。

#### ②営業費用

当事業年度における営業費用は6,204百万円と、前事業年度に比べ425百万円増加しました。

#### ③営業利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は23,059百万円と、前事業年度に比べ1,067百万円の減益となりました。

#### ④営業外損益

当事業年度における営業外収益は、受取利息等により4百万円となりました。一方、営業外費用については、支払利息により7,626百万円となりました。

#### ⑤経常利益

以上の結果、当事業年度における経常利益は15,438百万円と、前事業年度に比べ130百万円の増益となりました。

#### ⑥特別損益

当事業年度において特別利益及び特別損失の計上はありません。

#### ⑦当期純利益

以上より、税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は15,822百万円と、前事業年度に比べ2,248百万円の増益となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資としましては、高潮や津波への対策として、1期島においては西側護岸沿いに防潮壁を設ける工事を、2期島においては西側護岸の嵩上げ工事等を実施いたしました。その結果、建設仮勘定の残高は当事業年度において1,250百万円増加しております。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)		従業員数 (人)
		土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (大阪府泉佐野市)	土地	1,420,086 (10,351)	1,426,086	0

- (注) 1. 当社は大阪府泉佐野市に、土地は大阪府泉佐野市、泉南郡田尻町及び泉南市に所在する関西国際空港用地です。
2. 従業員数については、当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、提出会社の従業員数は0人です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等計画

当社の負担による重要な設備の新設等の計画はありません。

なお、当社の親会社によるコンセッションの実施に伴い、護岸の嵩上げ工事等は関西エアポート株式会社が自らの判断・費用において引き続き行っておりますが、当社の親会社を通じて、関西エアポート株式会社による工事等の実施状況を確認してまいります。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,542,000
計	17,542,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,299,180	16,299,180	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定め はありません。
計	16,299,180	16,299,180	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月26日（注）	△300	16,299,500	—	814,990	—	—
平成28年3月17日（注）	△320	16,229,180	—	814,990	—	—

（注）自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

（平成28年3月31日現在）

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	13	57	5	929	2	3	2,121	3,130	—
所有株式数 (株)	3,569,600	422,140	25,140	12,250,124	1,460	3	30,713	16,299,180	—
所有株式数の 割合（%）	21.9	2.6	0.2	75.1	0.0	0.0	0.2	100.0	—



## (7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
新関西国際空港株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	10,834,000	66.47
大阪府知事	大阪府中央区大手前2丁目1-22	1,802,240	11.06
大阪市長	大阪府北区中之島1丁目3-20	900,760	5.53
兵庫県知事	神戸府中央区下山手通5丁目10-1	250,820	1.54
和歌山県知事	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1	250,820	1.54
神戸市長	神戸府中央区加納町6丁目5-1	125,300	0.77
徳島県知事	徳島県徳島市万代町1丁目1	66,780	0.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	53,160	0.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	43,700	0.27
京都府知事	京都市上京区下立売通新町西入藪之内町 85-4	41,760	0.26
計	—	14,369,340	88.16

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,299,180	16,299,180	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,299,180	—	—
総株主の議決権	—	16,299,180	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年9月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日)	320	10,294,720
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	320	10,294,720
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	320	10,294,720	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	—	—	—	—

## 3 【配当政策】

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款に定めておりますが、当社は多額の債務を有していることから、まずは債務の円滑な返済を図ってまいります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	春田 謙	昭和23年6月29日生	昭和47年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 平成17年8月 国土交通省大臣官房長 平成18年7月 同 国土交通審議官 平成20年7月 同 事務次官 平成21年7月 同 顧問 平成22年4月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 代表取締役副社長 平成28年6月 同 代表取締役社長(現任) " 関西国際空港土地保有株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	—
取締役	安部川 信	昭和27年4月18日生	昭和52年4月 関西電力株式会社入社 平成21年6月 同 執行役員京都支店長 兼お客様本部長付 兼火力事業本部長付 平成24年4月 新関西国際空港株式会社取締役 平成24年6月 株式会社関西エアポートエージェンシー 代表取締役社長 " 関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長 " 関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社 代表取締役社長 " 関西国際空港給油株式会社(現 新関西国際空港 エンジニアリング株式会社) 代表取締役社長 " 関西国際空港施設エンジニア株式会社(現 新関 西国際空港エンジニアリング株式会社) 代表取締役社長 平成24年7月 関西国際空港土地保有株式会社取締役(現任) 平成28年6月 新関西国際空港株式会社 代表取締役副社長(現任)	(注) 2	10
取締役	竹嶋 孝育	昭和24年12月11日生	昭和48年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成17年9月 財務省北海道財務局長 平成19年6月 関西国際空港株式会社(現 関西国際空港土地保 有株式会社) 常務取締役 兼常務執行役員 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員(現任) " 関西国際空港土地保有株式会社取締役(現任)	(注) 2	20
取締役	山本 博之	昭和39年3月10日生	昭和61年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 平成10年7月 関西国際空港株式会社(現 関西国際空港土地保 株式会社) 経営企画部企画課長 平成13年7月 国土交通省航空局管制保安部保安企画課航空衛星 室長 平成18年7月 内閣官房参事官(空港・港湾水際危機管理チーム 参事官) 平成20年7月 人事院人材局交流派遣専門員(官民交流・東京海 上日動リスクコンサルティング株式会社) 平成25年4月 独立行政法人国際観光振興機構経営戦略部長 平成27年7月 国土交通省海上保安庁総務部参事官 平成28年6月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員(現任) " 関西国際空港土地保有株式会社取締役(現任)	(注) 1	2

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西野 正男	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 大阪ガス株式会社入社 平成15年6月 同 取締役 平成17年6月 株式会社リキッドガス(現 大阪ガスリキッド株式会社) 代表取締役社長 平成22年6月 財団法人日本ガス機器検査協会理事 平成25年4月 株式会社きんぱい顧問 平成25年6月 同 監査役 " 株式会社オージーロード監査役 " 大阪ガスリノテック株式会社監査役 平成28年6月 新関西国際空港株式会社常勤監査役(現任) " 関西国際空港土地保有株式会社 常勤監査役(現任)	(注) 3	—
監査役(非常勤)	西村 淳一	昭和31年9月25日生	昭和55年4月 兵庫県入庁 平成23年4月 同 企画県民部企画財政局税務課長 平成25年4月 同 神戸県民局神戸県税事務所長 兼県民総合相談センター参事 平成26年4月 同 神戸県民センター神戸県税事務所長 兼県民総合相談センター参事 平成27年4月 同 出納局長(現任) 平成28年6月 関西国際空港土地保有株式会社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役(非常勤)	橋本 秀明	昭和33年3月1日生	昭和57年12月 和歌山県入庁 平成22年4月 同 農林水産部森林・林業局全国植樹祭推進課長 平成24年4月 同 農林水産部森林・林業局林業振興課長 平成25年4月 同 農林水産部森林・林業局長 平成27年4月 同 企画部政策統括参事(空港・IT担当) 平成28年4月 同 企画部政策統括参事(総合交通・IT担当) (現任) 平成28年6月 関西国際空港土地保有株式会社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役(非常勤)	小林 宏行	昭和37年9月10日生	昭和62年4月 大阪府入庁 平成19年4月 同 にぎわい創造部空港対策室参事 平成21年4月 同 政策企画部空港戦略室担当課長 平成25年4月 同 東京事務所次長 平成27年4月 同 政策企画部戦略事業室長(現任) 平成28年6月 関西国際空港土地保有株式会社監査役(現任)	(注) 3	—
計					32

- (注) 1：平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2：平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3：平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4：監査役西村淳一、橋本秀明及び小林宏行は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役（会）設置型の経営機関制度を採用し、経営の重要な意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として取締役会を設置するとともに、監査機関として監査役会を設置しております。

また、当社は、会計監査人による監査に加え、他の民間企業では通常実施されない会計検査院等の国の機関による検査等も受けております。このように、社内外からの多様な監査等を受けることで、法令遵守体制の強化・徹底が図られていると認識しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の機関の内容

当社の意思決定、執行、監督を行う経営管理組織は、以下のとおりであります。

イ. 取締役会

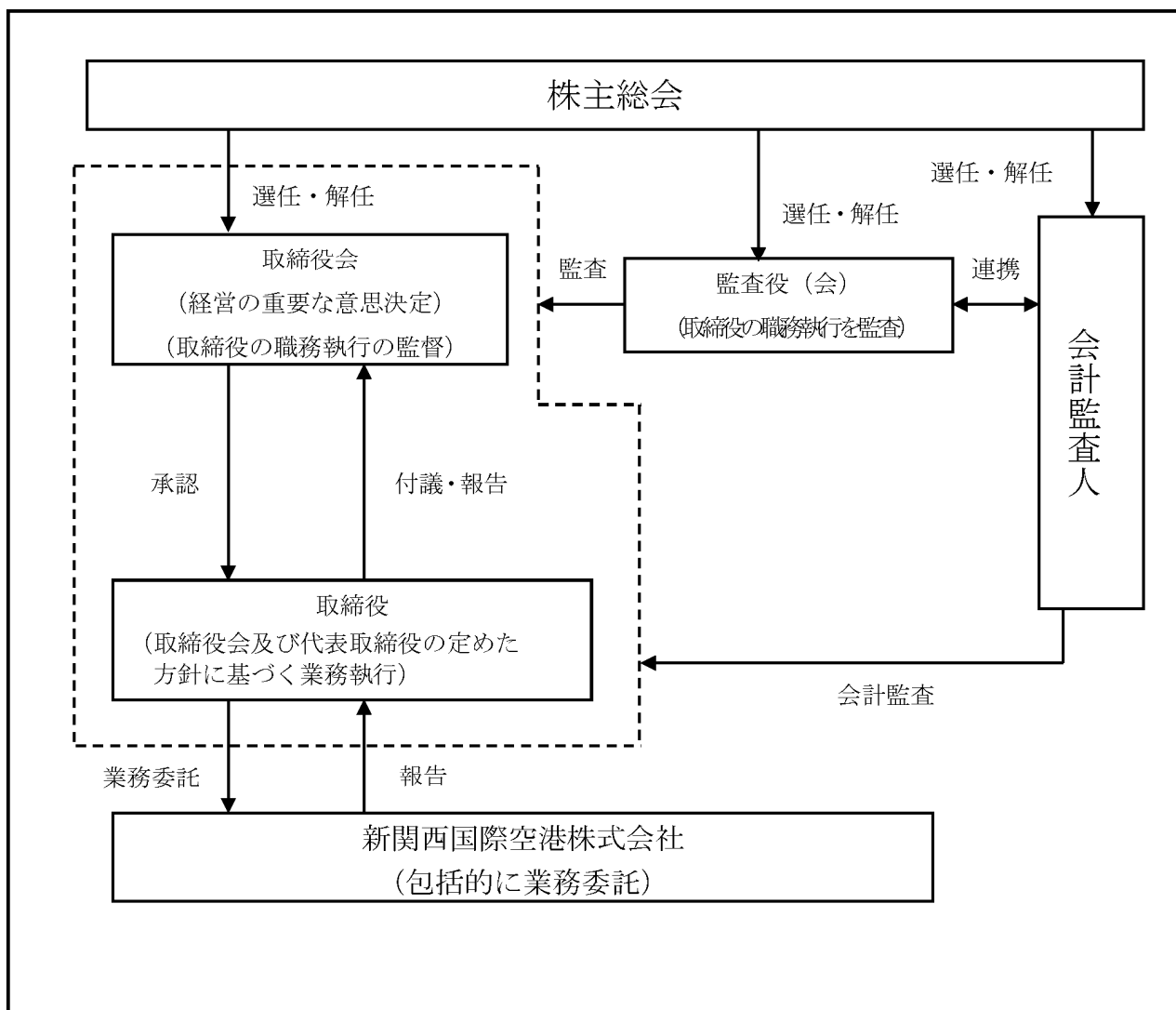
取締役会は、3ヶ月に1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催をしております。

経営意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに会社の重要な業務執行を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役会

監査役会は、原則として3ヶ月に1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催することとしております。

監査役は、取締役会へ出席するほか、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役から事業の報告を受け、会社の業務及び財産の状況を調査しております。



## ② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備につきましては、統合法をはじめとする法令の遵守はもとより、次のとおり取締役会において決定した内部統制システムの整備の基本方針に基づき、常日頃から行動規範に従い職務に当たるよう努めております。

### <内部統制システムの整備に関する基本方針>

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書管理規程に従い適切に保存・管理を行う。
  - ・個人情報を含め会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために、親会社である新関西国際空港株式会社の情報セキュリティポリシー等に準じた対応を行う。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・災害、事故、環境問題、入札談合等に係るリスクについては、未然防止の観点から、親会社である新関西国際空港株式会社の規則・指針等に準じた対応を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・業務の有効性と効率性を図る観点から、新関西国際空港株式会社に包括的に業務委託を行い、重要なものについては専決規程に従って取締役が決定し、特に重要なものについては取締役会において決定する。また、決定事項は、適宜取締役会に執行状況を報告する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・倫理規程等の規則を制定し、遵守させる。
  - ・会計検査院等の外部機関による検査等を受検する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・親会社である新関西国際空港株式会社と情報交換を緊密に行い、業務の適正化の推進に寄与する。
  - ・新関西国際空港株式会社の監査役及び会計監査人による調査に協力する。
  - ・役員の兼任により円滑な意思疎通を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する業務については、新関西国際空港株式会社への業務委託により、これに対応する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の補助に関する新関西国際空港株式会社への委託業務の執行については、監査役が委託先への指示等を行う。
  - ・監査役の補助に関する新関西国際空港株式会社への業務委託の内容については、監査役の同意を得る。
- (8) 監査役が第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の補助に関する新関西国際空港株式会社への委託業務の執行については、委託先に監査役の指揮命令に基づき業務を行わせる。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会への出席、定期的な監査役ヒアリングを実施する。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。
  - ・取締役は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役へ報告を行った取締役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (11) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用等に充てるため、監査役との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監視、検証する。

また、取締役は、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要する。

また、財務報告等の信頼性につきましても、会計監査人による監査と会計検査院による検査という、外部機関による監査を複数受けていることから、その信頼性は高いものと認識しております。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査については、監査役4名で構成する監査役会で定めた監査役監査要綱に基づき、取締役会への出席並びに定期及び随時の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

④ 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は吉村祥二郎及び奥村孝司であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者等4名であります。

なお、当社におきましては、定期的な監査を受けるとともに、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係の概要

監査役全員が社外監査役であり、当社との人的関係、当社株式の所有および取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は、おりません。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は、①統合法において、関西国際空港の土地の保有・管理を行う指定会社であり、親会社である新関西国際空港株式会社への当該空港用地の貸付という、極めて限られた業務を行うことと定められており、また空港用地貸付料等についても、確実かつ円滑な債務の返済が図られるよう国土交通大臣の認可を受けることとされており、法令による拘束性が極めて強いこと。②会社の実態として、業務をすべて親会社へ委託しており、その固有の従業員も存在せず、一般的な法人とは極めて異なる法人であること。③政策的にも役員報酬を無報酬としており、新たに社外取締役を設置することにかかる報酬を発生させることができないことを理由として、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

⑦ 役員報酬の内容

第28回定時株主総会において、平成24年7月1日以降、役員報酬は支給しないものと決定されており、報酬はありません。なお、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬額は15百万円です。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
3	—	3	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	0	0
売掛金	1,552	1,499
リース債権	40,491	39,571
繰延税金資産	3,091	2,986
その他の流動資産	2,876	2,754
流動資産合計	48,012	46,811
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,420,086	1,420,086
建設仮勘定	753	2,004
有形固定資産合計	1,420,840	1,422,090
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	1,896
投資その他の資産合計	—	1,896
固定資産合計	1,420,840	1,423,986
資産合計	1,468,852	1,470,798
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,193	648
1年内償還予定の社債	※1 37,000	※1 34,999
1年内返済予定の長期借入金	45,371	23,152
未払費用	1,028	979
未払法人税等	757	1,671
その他の流動負債	0	0
流動負債合計	85,350	61,451
固定負債		
社債	※1 244,977	※1 209,982
長期借入金	234,488	222,277
関係会社長期借入金	273,536	329,995
繰延税金負債	470	—
その他の固定負債	753	2,004
固定負債合計	754,226	764,259
負債合計	839,576	825,710
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
関西国際空港用地整備準備金	※3 25,852	※3 41,674
繰越利益剰余金	△211,566	△211,576
利益剰余金合計	△185,714	△169,902
株主資本合計	629,275	645,087
純資産合計	629,275	645,087
負債純資産合計	1,468,852	1,470,798

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 29,907	※1 29,264
営業費用		
売上原価	5,380	5,443
一般管理費	※2 399	※2 761
営業費用合計	5,779	6,204
営業利益	24,127	23,059
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 4
雑収入	0	0
営業外収益合計	5	4
営業外費用		
支払利息	※1 8,825	※1 7,626
営業外費用合計	8,825	7,626
経常利益	15,307	15,438
税引前当期純利益	15,307	15,438
法人税、住民税及び事業税	807	1,879
法人税等調整額	926	△2,262
法人税等合計	1,734	△383
当期純利益	13,573	15,822

【損益計算書の欄外注記】

(注) 売上原価は土地貸付に係るものであります。

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 経費					
公租公課		4,288	79.7	4,306	79.1
業務委託費		183	3.4	208	3.8
リース料元本相当額		899	16.7	920	16.9
その他		9	0.2	8	0.2
合計		5,380		5,443	
売上原価計		5,380	100.0	5,443	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	814,990	12,278	△211,566	△199,287	—	615,702	615,702
当期変動額							
当期純利益			13,573	13,573		13,573	13,573
関西国際空港用地 整備準備金の積立		13,573	△13,573	—		—	—
自己株式の取得				—		—	—
自己株式の消却				—		—	—
当期変動額合計	—	13,573	—	13,573	—	13,573	13,573
当期末残高	814,990	25,852	△211,566	△185,714	—	629,275	629,275

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	814,990	25,852	△211,566	△185,714	—	629,275	629,275
当期変動額							
当期純利益			15,822	15,822		15,822	15,822
関西国際空港用地 整備準備金の積立		15,822	△15,822	—		—	—
自己株式の取得				—	△10	△10	△10
自己株式の消却			△10	△10	10	—	—
当期変動額合計	—	15,822	△10	15,811	—	15,811	15,811
当期末残高	814,990	41,674	△211,576	△169,902	—	645,087	645,087

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	15,307	15,438
受取利息	△5	△4
支払利息	8,825	7,626
売上債権の増減額 (△は増加)	△372	973
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	92	92
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△54	45
小計	23,792	24,171
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	△8,876	△7,662
法人税等の支払額	△1,038	△987
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,882	15,527
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	704	△545
長期借入れによる収入	84,800	67,400
長期借入金の返済による支出	△41,386	△45,371
社債の償還による支出	△58,000	△37,000
自己株式の取得による支出	—	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,882	△15,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	△0
現金及び現金同等物の期首残高	0	0
現金及び現金同等物の期末残高	※ 0	※ 0

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

#### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

前事業年度 (平成27年3月31日)

統合法第18条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

統合法第18条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しております。

2. 偶発債務

統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の社債に対し、連帯債務を負っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
新関西国際空港㈱	256,827百万円	232,514百万円

※3. 関西国際空港用地整備準備金

前事業年度 (平成27年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

当事業年度 (平成28年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上高	29,907百万円	29,264百万円
関係会社からの受取利息	5	4
関係会社への支払利息	1,811	2,173

※2. 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
公租公課	380百万円	759百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	0	16,299
合計	16,299	—	0	16,299
自己株式				
普通株式 (注)	—	0	0	—
合計	—	0	0	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、当社株式320株を買取・消却したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	0	0

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (貸主)

リース債権の決算日後の回収予定額  
流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	920	941	962	984	1,007	35,675

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	941	962	984	1,007	1,030	34,644

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、関西国際空港の空港用地の整備に要した費用に係る債務返済のために必要な資金を、関西国際空港株式会社からの土地賃料収入若しくは同社からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、関西国際空港株式会社に対する関西国際空港用地の賃貸に係るものであります。

リース債権は、関西国際空港株式会社に対して、関西国際空港用地の管理に必要となる構築物のリースを行ったことにより発生したものであります。

社債、借入金は、社債発行及び政府、地方公共団体、銀行等からの借入によるものであり、償還日は決算日後、最長で31年後であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するため半期の利払日毎に繰上弁済が可能です。

また、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	0	0	—
(2) 売掛金	1,552	1,552	—
(3) リース債権	40,491	44,031	3,539
資産計	42,044	45,583	3,539
(1) 短期借入金	1,193	1,193	—
(2) 社債 (*1)	281,977	298,926	16,949
(3) 長期借入金 (*2)	553,396	518,463	△34,932
負債計	836,566	818,583	△17,983

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	0	0	-
(2) 売掛金	1,499	1,499	-
(3) リース債権	39,571	47,935	8,364
資産計	41,070	49,435	8,364
(1) 短期借入金	648	648	-
(2) 社債 (*1)	244,982	262,067	17,084
(3) 長期借入金 (*2)	575,424	567,619	△7,804
負債計	821,055	830,334	9,279

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

市場価格に基づき算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、政府及び地方公共団体からの無利子借入金（前事業年度の貸借対照表計上額211,894百万円、時価170,445百万円、差額△41,449百万円。当事業年度の貸借対照表計上額204,149百万円、時価178,147百万円、差額△26,002百万円。）が含まれております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、市場動向を反映して借入金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	0	—	—	—
売掛金	1,552	—	—	—
リース債権	920	3,896	5,396	30,278
合計	2,473	3,896	5,396	30,278

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	0	—	—	—
売掛金	1,499	—	—	—
リース債権	941	3,986	5,520	29,123
合計	2,440	3,986	5,520	29,123

3. 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,193	—	—	—	—	—
社債	37,000	34,999	49,992	29,995	9,998	119,991
長期借入金	45,371	23,152	96,936	63,345	47,168	277,421
合計	83,565	58,151	146,929	93,341	57,166	397,412

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	648	—	—	—	—	—
社債	34,999	49,995	29,996	9,998	40,000	79,992
長期借入金	23,152	96,936	73,345	47,168	60,791	274,029
合計	58,800	146,932	103,342	57,167	100,791	354,021

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	103百万円	147百万円
税務上の繰越欠損金	8,659	5,181
その他	47	43
繰延税金資産小計	8,811	5,372
評価性引当額	△5,720	△43
繰延税金資産合計	3,091	5,329
繰延税金負債		
土地原価算入租税公課	△128	△121
関西国際空港用地整備準備金	△342	△325
繰延税金負債合計	△470	△446
繰延税金資産の純額	2,620	4,882

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	2.1
評価性引当額の増減等	△26.0	△37.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	△2.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は323百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は統合法に基づき、平成24年7月1日から関西国際空港の空港用地を親会社である新関西国際空港㈱に賃貸しております。（詳細については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約」に記載しております。）

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は29,907百万円、賃貸費用は5,779百万円であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は29,264百万円、賃貸費用は6,204百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,420,086	1,420,086
期中増減額	—	—
期末残高	1,420,086	1,420,086

(注) 当社の賃貸等不動産は全て、統合法に基づき親会社である新関西国際空港㈱に賃貸している関西国際空港の空港用地であり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であり、時価については記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	29,907百万円	関西国際空港用地の保有・ 管理・賃貸に係る事業

II 当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	29,264百万円	関西国際空港用地の保有・ 管理・賃貸に係る事業



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	新関西国際空港(株)	大阪府 泉佐野市	300,000	関西国際 空港及び 大阪国際 空港の設 置及び管 理等	(被所有) 直接 66.5 間接 0.0	資金の借入	長期借入金（注1） （借入） （返済）	84,800 899	関係会社長期借入金 （含1年内返済予定分）	284,456
							利息の支払（注1）	1,811	未払費用	199
						関西国際空港用地の管理業務の委託・賃貸	関西国際空港用地の賃貸及び管理に必要となる構築物のリース（注2）	28,056	リース債権 売掛金 その他の流動資産	40,491 1,552 2,846
							リース債権の回収（注2）	899	—	—
							利息の受取（注2）	951	—	—
						連帯債務	連帯債務（保証） 連帯債務（被保証）	256,827 409,617	— —	— —
						役員の兼任8名				
主要株主	大阪府知事	大阪府 大阪市 中央区	—	大阪府 行政	(被所有) 直接 11.1	資金の調達	長期借入金（注3） （返済）	1,509	長期借入金（注3） （含1年内返済予定分）	44,358

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	新関西国際空港(株)	大阪府泉佐野市	300,000	関西国際空港及び大阪国際空港の設置及び管理等	(被所有) 直接 66.5 間接 0.0	資金の借入  関西国際空港用地の管理業務の委託・賃貸  連帯債務  役員の兼任8名	長期借入金（注1） （借入） （返済）  利息の支払（注1）  関西国際空港用地の賃貸及び管理に必要な構築物のリース（注2）  リース債権の回収（注2）  利息の受取（注2）  連帯債務（保証） 連帯債務（被保証）	67,400 10,920 2,172 27,413 920 931 232,514 343,336	関係会社長期借入金 （含1年内返済予定分）  未払費用  リース債権 売掛金 その他の流動資産  — — — —	340,936  243 39,571 1,499 2,754  — — — —
主要株主	大阪府知事	大阪府大阪市中央区	—	大阪府行政	(被所有) 直接 11.1	資金の調達	長期借入金（注3） （返済）	1,621	長期借入金（注3） （含1年内返済予定分）	42,737

取引条件及び取引条件の決定方針

（注1）親会社の貸付原資となる社債・市中借入の調達条件等に基づいた借入条件としております。

（注2）統合法第5条に基づき、決定しております。

（注3）大阪府からの長期借入金については、平成8年8月28日締結の「関西国際空港2期事業及び既存施設の能力増強等にかかる事業に対する資金負担に関する覚書」に基づき、貸付期間40年の無利子借入を受けております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

新関西国際空港株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	38,607円06銭	39,577円92銭
1株当たり当期純利益金額	832円76銭	970円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	13,573	15,822
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	13,573	15,822
期中平均株式数 (千株)	16,299	16,299

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	629,275	645,087
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	629,275	645,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,299	16,299

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	1,420,086	—	—	1,420,086	—	—	1,420,086
建設仮勘定	753	1,250	—	2,004	—	—	2,004
有形固定資産計	1,420,840	1,250	—	1,422,090	—	—	1,422,090

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
第4回社債	平成17年10月31日	12,000 (12,000)	—	1.760	一般担保	平成27年9月18日	空港建設資金
第5回社債	平成18年10月18日	9,999	9,999 (9,999)	2.110	一般担保	平成28年9月20日	空港建設資金
第6回社債	平成18年10月18日	9,998	9,998	2.700	一般担保	平成38年9月18日	空港建設資金
第7回社債	平成19年9月21日	9,998	9,999	1.840	一般担保	平成29年9月20日	空港建設資金
第8回社債	平成19年9月21日	9,995	9,996	2.380	一般担保	平成39年6月18日	空港建設資金
第10回社債	平成19年10月31日	19,996	19,997	1.860	一般担保	平成29年9月20日	空港建設資金
第11回社債	平成20年2月28日	19,997	19,998	1.680	一般担保	平成29年12月20日	空港建設資金
第12回社債	平成20年2月28日	9,996	9,997	2.320	一般担保	平成39年12月20日	空港建設資金
第13回社債	平成20年9月24日	19,995	19,997	1.720	一般担保	平成30年9月20日	空港建設資金
第16回社債	平成21年2月20日	9,999	9,999	1.850	一般担保	平成30年12月20日	空港建設資金
第17回社債	平成21年2月20日	5,000	5,000	2.460	一般担保	平成40年12月20日	空港建設資金
第20回社債	平成21年9月24日	9,998	9,998	1.480	一般担保	平成31年9月20日	空港建設資金
第24回社債	平成22年8月10日	15,000 (15,000)	—	0.581	一般担保	平成27年6月19日	空港建設資金
第25回社債	平成22年8月10日	10,000	10,000	1.361	一般担保	平成32年6月19日	空港建設資金
第26回社債	平成22年10月26日	20,000	20,000	1.156	一般担保	平成32年9月18日	空港建設資金
第28回社債	平成23年2月28日	10,000 (10,000)	—	0.784	一般担保	平成27年12月18日	空港建設資金
第29回社債	平成23年2月28日	10,000	10,000	1.538	一般担保	平成32年12月18日	空港建設資金
第31回社債	平成23年9月21日	10,000	10,000 (10,000)	0.504	一般担保	平成28年9月20日	空港建設資金
第32回社債	平成23年9月21日	20,000	20,000	1.164	一般担保	平成33年9月17日	空港建設資金
第34回社債	平成23年12月19日	10,000	10,000 (10,000)	0.535	一般担保	平成28年12月20日	空港建設資金
第35回社債	平成23年12月19日	10,000	10,000	1.207	一般担保	平成33年12月20日	空港建設資金
第37回社債	平成24年2月28日	5,000	5,000 (5,000)	0.438	一般担保	平成28年12月20日	空港建設資金
第38回社債	平成24年2月28日	15,000	15,000	1.112	一般担保	平成33年12月20日	空港建設資金
合計	—	281,977 (37,000)	244,982 (34,999)	—	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄( )内の金額は、1年以内に償還予定のもので、貸借対照表では流動負債として計上しております。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
34,999	49,995	29,996	9,998	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	1,193	648	0.324	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	45,371	23,152	0.904	—	※1
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	234,488	222,277	1.990	平成29年から 平成59年まで	※1
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	273,536	329,995	0.671	平成29年から 平成57年まで	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—	
その他有利子負債	—	—	—	—	
合計	554,589	576,072	—	—	

※1. 当期末残高のうち、204,149百万円（うち1年以内に返済予定のもの7,928百万円）は無利子借入金であり、その明細は次のとおりであります。

政府（国土交通省）136,134百万円、大阪府42,737百万円、大阪市21,340百万円、和歌山県1,193百万円、兵庫県1,193百万円、神戸市580百万円、徳島県309百万円、京都府196百万円、京都市126百万円、奈良県103百万円、滋賀県103百万円、三重県65百万円、福井県65百万円

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,360	12,360	12,360	12,360
関係会社長期借入金	84,575	60,984	34,807	48,430

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
預金	普通預金	0
	小計	0
計		0

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳内訳

相手先	金額 (百万円)
新関西国際空港株式会社	1,499
計	1,499

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) (注) 1	滞留期間 (日) (注) 2
1,552	29,357	29,411	1,499	95.15	19.02

(注) 1 計算式 =  $[C \div (A + B)] \times 100$

(注) 2 計算式 =  $[(A + D) \div 2] \div (B \div 366)$

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 不所持株券の発行及び分割、併合、喪失、汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |          |        |   |             |             |
|-----|----------|--------|---|-------------|-------------|
| (1) | 有価証券報告書  | (事業年度  | 自 | 平成26年4月1日   | 平成27年6月26日  |
|     | 及びその添付書類 | (第31期) | 至 | 平成27年3月31日) | 近畿財務局長に提出   |
| (2) | 半期報告書    | (第32期中 | 自 | 平成27年4月1日   | 平成27年12月22日 |
|     |          |        | 至 | 平成27年9月30日) | 近畿財務局長に提出   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

関西国際空港土地保有株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港土地保有株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港土地保有株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。